

第36回安曇野市都市計画審議会 会議概要

1	会議名	第36回安曇野市都市計画審議会
2	日時	平成28年1月26日 午後1時30分から午後3時00分まで
3	会場	安曇野市役所全員協議会室
4	出席者	柳沢会長、浅川委員、臼井委員、下田委員、増田委員、太田委員、 岡江委員、宮崎委員、矢澤委員、内川委員、加藤委員、平林委員、 猪狩委員、宮下委員、牧委員、下里委員
5	担当課出席者	都市建設部 横山部長、都市計画課 細萱課長、山浦係長、本郷副主幹、 田中主査、建築住宅課 丸山課長 開発調整係 有賀課長補佐
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成28年2月8日

協 議 事 項 等

【審議事項】

安曇野市土地利用基本計画意見聴取

【会議概要】

議案 安曇野市土地利用基本計画について

原案について特段異議はなし。しかし、以下の意見が出されたので記載する。

審議過程における主な意見

- ・ 三郷地域拠点市街区域の第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域に準ずる地域の敷地面積についても原則条例で示した基準に従うが、基準値をわずかに下回る場合に限り、安曇野市の景観、街並みなど目指すべき住環境を考慮し、これらに影響のない範囲で、拠点市街区域への定住人口の確保のために多少の配慮を考える必要がある。
- ・ 開発事業の基準及び手続き等、土地利用条例に対して不明な箇所がある場合の相談窓口連絡先を、市報など市民誰もが目をとおす媒体に掲載する必要がある。

【主な意見】

- ・ 三郷地域の拠点市街区域の第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域に準ずる地域の敷地面積の「概ね」をとってしまうのか。
→ 法定用途の豊科拠点地域、穂高拠点地域に合わせた形で概ねを外した。田園環境、田園居住等については「概ね」は削除していない。(事務局)
- ・ 三郷地域の拠点の「概ね」をなくすことによって、人口が増えなくなる。
- ・ 敷地面積を変えるだけでは抜本的な人口問題の解決にはならない。景観、緑化の配慮を求めためにも、敷地面積を減らすような方区尾の記述は避けるべきではないか。
- ・ 三郷、堀金、明石の名準用途はいずれ法定用途に移行するという考えが当初あったと思うが、そうであれば、今が過渡期であり、概ねを外しておいた方がよいと思われる。
- ・ 都市計画法上、最低敷地面積が指定されていれば、概ねはほぼあり得ない。が、条例であるので、どうしても1㎡足りなかったということは、考慮してあげてもよいように思う。
- ・ 太陽光発電施設が基本計画へ位置付けられたが、面積の根拠について教えていただきたい。
→ 拠点、準拠点施設では、その他施設とある資材置き場、駐車場等が1,000㎡であり、ま

た田園環境、田園居住についても農業用施設等の面積が 200 m²であり、それに合わせた。今回農業用施設が 1,000 m²になるが、太陽光発電施設の影響を考慮し従来の 200 m²を採用した。(事務局)

- 基本集落内の面積、3辺接続の適用がなくなるということについて説明いただきたい。
→田園環境区域で既に宅地であり、基本集落の中にある大きなお屋敷などが想定されるが、そこについては、田園環境に調和した集落コミュニティの形成を図る観点から、面積制限をなくした。もちろん、基本集落内であるので3辺は接続していることとみなされる。(事務局)
- 広報などを通じ、土地利用条例の周知をしっかりと行ってほしい。

【結論】

- 会長が今回出た意見を取りまとめ市長に答申する。